

No.	⑥-1		R6 当初予算	363 百万円
事業名	伝統的工芸品産業支援補助金		府省庁名	経済産業省
概要	我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援を通じて、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与する。			
支援対象	産地組合、製造事業者等	補助率	2 / 3 もしくは 1 / 2	
対象事業	伝統的工芸品産業の振興に関する法律第 2 条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組。			
支援内容	2 / 3 もしくは 1 / 2 の補助 上限 2,000 万円			
離島での実績	奄美大島、種子島等が産地に指定されている協同組合等において事業を実施			
備考				
担当部署	経済産業省製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室			
連絡先	03-3501-3544			
参照 HP	<a href="https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/index.htm">https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/index.htm</a>			

# 伝統的工芸品産業支援補助金

## 令和6年度予算額 3.6億円（3.6億円）

製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室

### 事業の内容

#### 事業目的

我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援を通じて、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与する。

#### 事業概要

伝統的工芸品産業の振興に関する法律第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組を支援する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

補助（産地組合・製造事業者等：2/3、  
学校法人・コンサルタント等：1/2）



国指定伝統的工芸品の  
製造協同組合等



【後継者・従事者育成事業】



【需要開拓事業】

- ・後継者・従事者育成事業
- ・原材料確保対策事業
- ・需要開拓事業
- ・技術・技法の記録収集・保存事業
- ・意匠開発事業
- ・若年層等後継者創出育成事業

等を実施

### 成果目標

各協同組合等が、補助金を活用して振興計画を実現することを目指す。

長期的には、各産地の振興計画の実現によって、伝統的工芸品産業全体の振興が図られ、人材確保や需要開拓等産業の活性化につなげていく。